

2019年6月12日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
グレイステクノロジー株式会社
代表取締役 松 村 幸 治

第19回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日） 午前10時
（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル
イーストウィング37階 ARK HILLS CLUB
（昨年の定時株主総会と同じ会場になります。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項：第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告
および計算書類の内容報告の件
決 議 事 項：
第1号議案：剰余金処分の件
第2号議案：定款一部変更の件
第3号議案：取締役7名選任の件

以上

~~~~~  
※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.g-race.com/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 当会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に引き続き緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦問題の長期化や英国のEU離脱問題等、世界経済の先行きに対する懸念が高まり、景気は先行き不透明感を増しながら推移しております。国内大手メーカーでは、先進技術に対応するための研究開発投資、および人手不足に対応するための省力化投資、並びに老朽化した設備の更新等を積極化しており、『マニュアルを「本当に使えるもの」にし、「無駄な経費・工数のかからない」品質の高いマニュアルの普及に努める』という当社の使命と市場ニーズとの適合性が高まっております。

このような経済環境の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

経営戦略につきましては、当社の主力サービスである「e-manual」の導入促進を積極的に図った結果、「e-manual」の導入社数は26社となり、前期比162.5%となりました。また、取引のある外資系企業の米国本社との直接取引や日本企業の海外支社との取引を目的として、本格的に米国市場へ参入するために、シカゴ地域に駐在員事務所を設置いたしました。今後は、早急にシカゴ駐在員事務所を現地法人化して、米国株式市場への上場を目指してまいります。また、成長のスピードを速めるために、シナジー効果が期待できる企業へのM&Aや事業提携等を引き続き積極的に検討しており、早期に実現してまいります。

技術面につきましては、従来の「読むマニュアル」「見るマニュアル」「理解するマニュアル」から脱却したAI（人工知能）を活用・搭載した「完全誘導型AIマニュアル」である「GRACE VISION®」の開発に、引き続き取り組んでおり、2018年12月に、マイクロソフト社のウェアラブルデバイス「HoloLens」を使用したプロトタイプ版の発表会を開催しました。プロトタイプ版ですが、既に当社顧客への納品が完了しており、その他数社からも引き合いをいただいております。今後は、当社が培ったマニュアルづくりのノウハウを活かし、

さまざまなデバイスや言語でAIマニュアルが実現できるよう、更なる技術発展を目指してまいります。また、当社の主力サービスである「e-manual」「GRACE VISION®」を深化・発展させるべく、関連する特許を新たに3件取得し、現在、追加で6件の特許を申請しております。

営業面につきましては、当社の主要顧客が属する産業機械業界は軟調な経済環境となっておりますが、2018年8月に、東京証券取引所市場第一部に上場したことによる知名度向上により、多数のお問い合わせをいただいております。更なる受注の獲得に努めてまいります。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高1,524,427千円（前期比16.0%増）、経常利益573,203千円（同38.7%増）、当期純利益375,377千円（同34.9%増）となりました。

当事業年度の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

① MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、「e-manual」サービスの導入促進を積極的に図った結果、売上高911,642千円（前期比23.3%増）、セグメント利益458,721千円（同24.0%増）となりました。

② MOS事業

MOS事業においては、既存顧客への積極的な是正提案等、問い合わせ企業の取り込みを進めた結果、売上高612,785千円（前期比6.5%増）、セグメント利益361,804千円（同30.1%増）となりました。

| 事業区分     | 第18期<br>(2018年3月期) |        | 第19期<br>(2019年3月期) |        | 前期比増減     |       |
|----------|--------------------|--------|--------------------|--------|-----------|-------|
|          | 金額                 | 構成比    | 金額                 | 構成比    | 金額        | 増減率   |
| M M S 事業 | 739,293千円          | 56.2%  | 911,642千円          | 59.8%  | 172,349千円 | 23.3% |
| M O S 事業 | 575,121千円          | 43.8%  | 612,785千円          | 40.2%  | 37,664千円  | 6.5%  |
| 合 計      | 1,314,414千円        | 100.0% | 1,524,427千円        | 100.0% | 210,013千円 | 16.0% |

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、主として「GRACE VISION®」関連の設備投資を実施し、設備投資総額は9,316千円となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、「世界一の“わかる”を創り出す企業」を目指すという経営目標を掲げ、今後も持続的に成長して企業価値を高めるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

##### ① 売上拡大・収益基盤の強化

当社は、マニュアルの制作、技術翻訳、およびクラウド上でマニュアルを制作・管理する「e-manual」のサービスによる収益を中心として、継続的かつ安定的な利益の確保を確実なものにするための収益基盤を強化していくことが課題であると認識しております。

当社が開発した「GRACE VISION®」は、人の行動のすべてのシーンや人の抱える問題解決の場面で確実に「役に立つツール」に成り得ると確信しております。技術伝承および人手不足など、お客様を取り巻く環境に対応するため、充実したマニュアル関連サービスをご提供させていただき、顧客満足度向上と大手企業を中心とした重点顧客の定着化に取り組んでまいります。

##### ② 営業力の強化

当社は、マニュアルのプロとして、マニュアル制作に付随するサービスの展開を模索しながら、コンサルティング型営業により積極的な提案を行う営業力を強化してまいります。

更に米国シカゴエリアに駐在員事務所を開設して、積極的な海外展開を推進していきます。

また、業務提携や販売代理店契約、M&A等を積極的に模索して、業容拡大を図り、「e-manual」の販売体制の構築に取り組んでまいります。

##### ③ 「e-manual」の安定稼働およびセキュリティの強化

当社は、クラウドサービスを提供しているため、サービス提供にかかる「e-manual」の安定稼働およびセキュリティ管理が課題となります。

この課題に対応するため、常に新しい情報を取り入れながら継続的なシステムメンテナンスを行い、「e-manual」の安定稼働および高いセキュリティが維持できるように努めてまいります。

#### ④ 優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的に付加価値の高いサービスを提供するためには、当社の「すべてのユーザーに対して、『高品質で』『理解し易く』『使い易い』『正確な』マニュアルを中心としたドキュメンテーションを提供する」という使命を十分に理解し、主体的に課題解決を行うことのできる人材の採用と継続的な育成が重要な課題であると認識しております。

特に、マニュアル制作や技術翻訳に加え、今後の事業の主軸となる「e-manual」、「GRACE VISION®」の発展に向けての良質なスタッフ確保は不可欠であり、積極的かつ継続的に募集活動や業務提携を行ってまいります。従業員については、働き方改革の一環としてテレワークの本格稼働に向けた取り組みも開始しており、様々な形態で業務を実施できる環境整備により、優秀な人材確保を進めてまいります。

#### ⑤ 経営管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、継続的な経営管理体制、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に取り組んでいくことも必要であると考えております。組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、社内規則や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化とコンプライアンスの徹底を図るとともに、外部の監査法人による監査や監査役による監査の他、より効果的な内部監査を実施するために業務執行部門から独立した内部監査室による監査の充実化など、実効性を確保してまいります。

#### ⑥ 株主との対話

当社は、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様には有益な企業情報の発信、適切なディスクロージャーやIR活動を引き続き積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもよりわかりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社との建設的な関係を築いていきたいと考えております。こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第16期<br>2016年3月期 | 第17期<br>2017年3月期 | 第18期<br>2018年3月期 | 第19期<br>2019年3月期<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 726,473          | 1,010,883        | 1,314,414        | 1,524,427                |
| 経 常 利 益 (千円)   | 131,576          | 294,335          | 413,322          | 573,203                  |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 114,431          | 196,807          | 278,326          | 375,377                  |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 13.50            | 17.04            | 21.16            | 27.31                    |
| 総 資 産 (千円)     | 491,291          | 1,273,210        | 1,586,265        | 1,842,796                |
| 純 資 産 (千円)     | 126,633          | 865,605          | 1,124,439        | 1,453,567                |
| 1株当たり純資産 (円)   | 11.66            | 66.00            | 82.20            | 104.86                   |

(注) 当社は、2016年9月12日付で普通株式1株につき300株の割合で、また、2017年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で、さらに2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

| 事業区分     | 主要な事業の内容                                                                                           |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| M M S 事業 | マニュアルマネジメントシステム「e-manual」の運営・保守サービス<br>ドキュメントの制作・運用・管理に関わるコンサルティングサービス<br>「GRACE VISION®」に関連するサービス |
| M O S 事業 | マニュアルの翻訳・制作・編集等の受託業務                                                                               |

(8) 主要な営業所および工場

| 事業所名      | 所在地                                               |
|-----------|---------------------------------------------------|
| 本社        | 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号                                  |
| 名古屋営業所    | 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号                             |
| シカゴ駐在員事務所 | 1821 Walden Office Square Suite 400 Schaumburg IL |

(9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前年同期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|----------|-------|--------|
| 44名  | 1名増      | 37.7歳 | 5.1年   |

(10) 主要な借入先および借入額

2019年3月31日現在の借入残高は以下の通りです。

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 25,843千円 |

(11) その他現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

普通株式 50,688,000株

### (2) 発行済株式の総数

普通株式 13,824,000株

### (3) 株主数

普通株式 7,524名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                              | 株数（株）     | 持株比率（％） |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 松 村 幸 治                                                                                            | 3,371,600 | 24.4    |
| N M C 株 式 会 社                                                                                      | 2,520,000 | 18.2    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                          | 833,800   | 6.0     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING<br>1 5 P C T T R E A T Y A C C O U N T | 760,000   | 5.5     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                            | 331,100   | 2.4     |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019                                                         | 254,100   | 1.8     |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 4 6                                                      | 237,200   | 1.7     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                                         | 190,000   | 1.4     |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）                                                                      | 142,700   | 1.0     |
| S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T                                                  | 116,872   | 0.8     |

（注）持株比率は自己株式（99株）を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                        | 第 2 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新 株 予 約 権 の 数              | 36個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 保 有 人 数                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 当社取締役（社外取締役を除く）            | 4人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 当 社 監 査 役                  | 1人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）1    | 普通株式 129,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額        | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）2 | 金銭 60円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間        | 自 2018年3月15日<br>至 2026年2月14日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件    | <p>(1) 行使条件</p> <p>① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> <p>(2) その他の条件</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結される「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、3,600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏 名       | 会社における地位  | 担当および重要な兼職の状況   |
|-----------|-----------|-----------------|
| 松 村 幸 治   | 代 表 取 締 役 |                 |
| 飯 田 智 也   | 取 締 役     | 管理部 部長          |
| 田 邊 明 子   | 取 締 役     | 制作部 部長          |
| 木 ノ 下 俊 弘 | 取 締 役     | 営業部 新規営業担当部長    |
| 井 上 晋     | 取 締 役     | 営業部 既存営業担当部長    |
| 村 田 斉     | 取 締 役     | (株)SE プラス 代表取締役 |
| 坂 元 重 治   | 常 勤 監 査 役 |                 |
| 小 林 冬 海   | 監 査 役     |                 |
| 尾 関 真 一 郎 | 監 査 役     |                 |

(注) 1. 取締役村田斉氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役です。

2. 監査役小林冬海氏および尾関真一郎氏は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役です。

3. 当社は、取締役村田斉氏、監査役小林冬海氏および尾関真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでいます。

当該契約は、会社法第423条第1項の社外取締役および監査役の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 数        | 報 酬 等 の 額             | 摘 要 |
|--------------------|------------|-----------------------|-----|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6人<br>(1人) | 77,784千円<br>(1,800千円) |     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3人<br>(2人) | 11,304千円<br>(5,280千円) |     |
| 計                  | 9人         | 89,088千円              |     |

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 村田 斉

#### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

(兼職先)

株式会社S Eプラス 代表取締役

当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

#### (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

#### (ウ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。

豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

### ② 監査役 小林 冬海

#### (ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### (イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

③ 監査役 尾関 真一郎

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

(ウ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### (2) 報酬等の額

|                             | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額      | 20.0百万円   |
| 会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20.0百万円   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### 内部統制の基本方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「取締役会規則」等その服務を規律する社内規則に基づいて職務を執行する。取締役が他の取締役の法令および定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規則」等の社内規則に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。また、取締役および監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

当社は、専門部署によるシステム管理およびジョブ管理、帳票システムの一元管理により、ジョブに係るモニタリングを常に行い、損失の危険を管理し、損害の拡大を未然に防止し、または損害を最小限に抑える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規則」に基づき機動的に取締役会を開催する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) 使用人は「就業規則」「品質マニュアル」等の社内規則に基づいて職務を執行する。

(ii) 当社におけるコンプライアンスの推進については、管理部がコンプライアンス体制の整備および維持を図るとともに、日常的なモニタリングを行う。

- (6) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適時に報告する。監査役は、必要に応じて、取締役および使用人に対して随時報告を求めることができる。
  - (ii) 監査役は、監査役会等を通して定期的に他の監査役と意見交換をすることによって緊密な連携を図る。
  - (iii) 監査役は、取締役会やその他必要と認める会議等に参加し、当社に係る重要な事項についての報告および情報提供を受ける。

#### 内部統制の体制の基本方針の運用状況の概要

##### (1) 情報の保存及び管理

文書管理規則等の社内規定に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

##### (2) 取締役会

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規則の改定について付議され、決議しております。会社の重要事項は社内規則に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

##### (3) 内部監査の実施について

内部監査室にて、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しております。

##### (4) 監査役の職務執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室並びに会計監査人と定期的な意見交換も実施いたしました。

以上

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部          |                  |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,780,340</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>322,997</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,324,843        | 買 掛 金            | 65,543           |
| 受 取 手 形            | 587              | 1年内償還予定の社債       | 30,000           |
| 売 掛 金              | 430,062          | 1年内返済予定長期借入金     | 10,829           |
| 仕 掛 品              | 291              | リ ー ス 債 務        | 4,833            |
| 前 払 費 用            | 5,713            | 未 払 金            | 32,833           |
| 未 収 入 金            | 18,158           | 未 払 費 用          | 6,245            |
| そ の 他              | 683              | 未 払 法 人 税 等      | 129,533          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>62,456</b>    | 未 払 消 費 税 等      | 23,332           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,404</b>     | 預 り 金            | 6,258            |
| 建 物                | 2,165            | 賞 与 引 当 金        | 13,385           |
| 工 具 器 具 備 品        | 2,239            | そ の 他            | 202              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>16,953</b>    | <b>固 定 負 債</b>   | <b>66,232</b>    |
| 特 許 権              | 684              | 社 債              | 40,000           |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 10,168           | 長 期 借 入 金        | 15,014           |
| そ の 他              | 6,100            | リ ー ス 債 務        | 5,795            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>41,098</b>    | そ の 他            | 5,422            |
| 繰 延 税 金 資 産        | 19,069           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>389,229</b>   |
| そ の 他              | 22,028           | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,842,796</b> | <b>株 主 資 本</b>   | <b>1,449,529</b> |
|                    |                  | 資 本 金            | 88,780           |
|                    |                  | 資 本 剰 余 金        | 352,138          |
|                    |                  | 資 本 準 備 金        | 80,730           |
|                    |                  | その他資本剰余金         | 271,408          |
|                    |                  | 利 益 剰 余 金        | 1,008,735        |
|                    |                  | 利 益 準 備 金        | 1,949            |
|                    |                  | その他利益剰余金         | 1,006,785        |
|                    |                  | 繰越利益剰余金          | 1,006,785        |
|                    |                  | 自 己 株 式          | △125             |
|                    |                  | 新 株 予 約 権        | 4,037            |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>1,453,567</b> |
|                    |                  | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>1,842,796</b> |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,524,427 |
| 売 上 原 価               |         | 450,891   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,073,535 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 497,913   |
| 営 業 利 益               |         | 575,622   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 12      | 12        |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,333   |           |
| 社 債 利 息               | 295     |           |
| 売 上 債 権 売 却 損         | 801     | 2,430     |
| 経 常 利 益               |         | 573,203   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 573,203   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 199,910 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,084  | 197,826   |
| 当 期 純 利 益             |         | 375,377   |

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)  
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                 |              |      |           |
|------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式 | 株主資本合計    |
|                              |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |           |
| 当 期 首 残 高                    | 77,777  | 69,726    | 271,408        | 341,135      | 1,949     | 699,549                         | 701,499      | △125 | 1,120,285 |
| 当 期 変 動 額                    |         |           |                |              |           |                                 |              |      |           |
| 新株の発行                        | 11,003  | 11,003    |                | 11,003       |           |                                 |              |      | 22,007    |
| 当期純利益                        |         |           |                |              |           | 375,377                         | 375,377      |      | 375,377   |
| 剰余金の配当                       |         |           |                |              |           | △68,141                         | △68,141      |      | △68,141   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純 額） |         |           |                |              |           |                                 |              |      |           |
| 当期変動額合計                      | 11,003  | 11,003    | －              | 11,003       | －         | 307,235                         | 307,235      | －    | 329,243   |
| 当 期 末 残 高                    | 88,780  | 80,730    | 271,408        | 352,138      | 1,949     | 1,006,785                       | 1,008,735    | △125 | 1,449,529 |

|                              | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|-----------|-----------|
| 当 期 首 残 高                    | 4,154     | 1,124,439 |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |
| 新株の発行                        |           | 22,007    |
| 当期純利益                        |           | 375,377   |
| 剰余金の配当                       |           | △68,141   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純 額） | △116      | △116      |
| 当期変動額合計                      | △116      | 329,127   |
| 当 期 末 残 高                    | 4,037     | 1,453,567 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……………個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～15年 |
| 工具器具備品 | 2～8年   |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 3. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

25,551千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数に関する事項  
普通株式 13,824,000株

- (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 99株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

(a) 配当金支払額等

2018年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 配当の総額     | 68,141千円   |
| ② 1株あたりの配当額 | 15円        |
| ③ 基準日       | 2018年3月31日 |
| ④ 効力発生日     | 2018年6月29日 |

なお、配当原資につきましては、利益剰余金としています。

- (b) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 配当の総額     | 96,767千円   |
| ② 1株あたりの配当額 | 7円         |
| ③ 基準日       | 2019年3月31日 |
| ④ 効力発生日     | 2019年6月28日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。また、1株当たり配当額7円のうち、1円は記念配当額であります。

- (4) 当該事業年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数  
普通株式 666,000株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税や賞与引当金の否認等であります。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い預金等の元本保証・確定利回りの金融商品で余資運用し、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金および少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等については、主に銀行など金融機関からの借入により調達する方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形、売掛金および未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

金銭債務である買掛金、未払金、未払法人税等および未払消費税等は、1年以内の支払期日であり、これらの金銭債務は流動性リスクに晒されています。

借入金は、金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。また、長期借入金の全て、及び社債のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、金融機関より情報を収集し、定期的に借入先および契約内容の見直しを実施しております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の資金需要に関する情報および資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動価格を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてはおりません。

(単位：千円)

|                 | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|-----------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 1,324,843 | 1,324,843 | —   |
| (2) 受 取 手 形     | 587       | 587       | —   |
| (3) 売 掛 金       | 430,062   | 430,062   | —   |
| (4) 未 収 入 金     | 18,158    | 18,158    | —   |
| 資 産 計           | 1,773,652 | 1,773,652 | —   |
| (1) 買 掛 金       | 65,543    | 65,543    | —   |
| (2) 未 払 金       | 32,833    | 32,833    | —   |
| (3) 未 払 法 人 税 等 | 129,533   | 129,533   | —   |
| (4) 未 払 消 費 税 等 | 23,332    | 23,332    | —   |
| (5) 社 債 (※1)    | 70,000    | 70,017    | 17  |
| (6) 長期借入金 (※1)  | 25,843    | 25,843    | —   |
| 負 債 計           | 347,085   | 347,103   | 17  |

※1 1年以内償還の社債および1年内返済予定の長期借入金は、それぞれ社債および長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金および(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等および(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等

しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるもので、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|         | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|---------|----------|------|
| 現金および預金 | 1,324,843 | —       | —        | —    |
| 受取手形    | 587       | —       | —        | —    |
| 売掛金     | 430,062   | —       | —        | —    |
| 未収入金    | 18,158    | —       | —        | —    |
| 合計      | 1,773,652 | —       | —        | —    |

(注3) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 社債    | 30,000 | 30,000      | 10,000      | —           | —           | —   |
| 長期借入金 | 10,829 | 9,996       | 5,018       | —           | —           | —   |
| 合計    | 40,829 | 39,996      | 15,018      | —           | —           | —   |

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 104円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円31銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年 5月20日

グレイステクノロジー株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 加 藤 敦 貞 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宇田川 聡 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グレイステクノロジー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法並びにその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

グレイステクノロジー株式会社 監査役会

|            |         |
|------------|---------|
| 常勤監査役      | 坂元重治 ㊞  |
| 監査役(社外監査役) | 小林冬海 ㊞  |
| 監査役(社外監査役) | 尾関真一郎 ㊞ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を勘案して、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

第19期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円（うち普通配当6円、記念配当1円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は96,767,307円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

株主総会および取締役会の招集者および議長の担当者の追加

代表取締役の異動（追加選任）に伴い、株主総会および取締役会の招集者および議長を取締役社長の専任から取締役会長または取締役社長と担当者を追加することとし、現行定款第13条（株主総会の招集者および議長）および第24条（取締役会の招集者および議長）につき所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会の招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長</u>が招集する。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会において<u>取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> <p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集する。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> | <p>(株主総会の招集者および議長)</p> <p>第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役会長または取締役社長</u>が招集する。<u>取締役会長または取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 株主総会において<u>取締役会長または取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役会長または取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> <p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>がこれを招集する。<u>取締役会長または取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役が招集する。</p> <p>2. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長</u>が議長となる。<u>取締役会長または取締役社長</u>に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ( 重 任 )<br>まつむら 村 幸 治<br>(1955年 3 月 8 日)    | 1979年 4 月 株式会社リングイスト入社<br>1986年 3 月 株式会社日本マニュアルセンタ<br>ー設立<br>同社代表取締役就任<br>1996年 6 月 社団法人日本翻訳連盟 常務理<br>事就任<br>1997年 6 月 社団法人日本翻訳連盟 ネット<br>ワーク委員会及び翻訳品質委員<br>会 委員長就任<br>2001年 1 月 当社代表取締役就任（現任）                                                   | 3, 371, 600株      |
| 2          | ( 重 任 )<br>いらいだ 飯 田 智 也<br>(1973年 4 月 30 日) | 1997年 4 月 株式会社日本マニュアルセンタ<br>ー入社<br>2007年 3 月 当社入社制作部統括ゼネラルマ<br>ネージャー就任<br>2007年10月 当社取締役兼制作部長就任<br>2009年 6 月 当社取締役兼制作部長兼経営企<br>画室長就任<br>2015年 6 月 当社取締役兼営業統括本部長兼<br>経営企画室長就任<br>2015年 9 月 当社取締役兼営業統括本部長就<br>任<br>2016年 2 月 当社取締役兼管理部長就任（現<br>任） | 33, 000株          |
| 3          | ( 重 任 )<br>たなべ 田 邊 明 子<br>(1975年 9 月 20 日)  | 1998年 4 月 株式会社日本マニュアルセンタ<br>ー入社<br>2007年 3 月 当社入社<br>2007年10月 当社取締役兼制作部翻訳グルー<br>プ部長就任<br>2015年 6 月 当社取締役兼制作部長就任（現<br>任）                                                                                                                         | 27, 400株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                  | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4          | ( 重 任 )<br>きのしたとしひろ<br>木ノ下 俊 弘<br>(1963年 7 月20日)    | 1988年 4 月 ナショナル証券株式会社（現<br>SMBCフレンド証券株式会社）入<br>社<br>1997年 6 月 株式会社DHC入社<br>2000年12月 株式会社ハイパーエンジニアリ<br>ング入社<br>2001年 8 月 当社入社<br>2008年 6 月 当社取締役兼営業担当部長就任<br>2015年 9 月 当社取締役兼営業部新規営業担<br>当部長就任（現任）                                                                     | 14, 200株   |
| 5          | ( 重 任 )<br>いのうえ しん<br>井 上 晋<br>(1973年 1 月 5 日)      | 1997年 4 月 株式会社日本マニュアルセンタ<br>ー入社<br>2007年 3 月 当社入社営業部長就任<br>2008年 6 月 当社取締役兼営業担当部長就任<br>2015年 9 月 当社取締役兼営業部既存営業担<br>当部長就任（現任）                                                                                                                                          | 25, 200株   |
| 6          | ( 新 任 )<br>おおのいけ のぶ ゆき<br>大 池 信 之<br>(1974年 3 月15日) | 1998年 4 月 新日本証券株式会社（現 みず<br>ほ証券株式会社）入社<br>2010年 8 月 株式会社光通信入社<br>2017年 2 月 当社入社<br>2017年 4 月 当社経営企画室長就任（現任）                                                                                                                                                           | 6, 000株    |
| 7          | ( 重 任 )<br>むらた ひとし<br>村 田 斉<br>(1966年12月 1 日)       | 1989年 4 月 株式会社リクルート 入社<br>1994年 7 月 株式会社プレステージ設立<br>取締役就任<br>2000年 1 月 株式会社翔泳社 入社<br>2000年 8 月 当社取締役就任（現任）<br>2005年 9 月 株式会社翔泳社プラス<br>（現 株式会社SEプラス）<br>取締役就任<br>2007年 6 月 株式会社翔泳社プラス<br>（現 株式会社SEプラス）<br>代表取締役就任（現任）<br>株式会社システム・テクノロジー<br>・アイ（現 アイスタディ株<br>式会社）取締役就任 | 63, 600株   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 村田斉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。

3. 村田斉氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有し、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 村田斉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって19年となります。
5. 当社は、村田斉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としており、村田斉氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、村田斉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 「アークヒルズクラブ クラブルーム」  
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル イーストウイング37階



交通 東京メトロ 南北線  
「六本木一丁目」駅 3番出口 徒歩2分  
東京メトロ 銀座線  
「溜池山王」駅 13番出口 徒歩4分

- ※ 駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。